

## まえがき

国際交流基金は、国内に本部と京都支部、日本語国際センターおよび関西国際センターの2つの附属機関を持ち、海外においては21か国に23の海外拠点を持っています。

日本語教育分野では、日本語教育専門家の海外派遣、海外の日本語教師の訪日研修、教材の開発・制作助成・寄贈、日本語能力試験、専門日本語・日本語学習奨励研修、海外の教育機関への助成事業、海外の日本語教育に関する情報の収集・発信などを行っています。

本報告書概要は、国際交流基金が2009年度に実施した「海外日本語教育機関調査」の結果を利用しやすい形にまとめたものです。より詳しい集計と分析は、『海外の日本語教育の現状 日本語教育機関調査・2009年』として発行いたしますので、そちらをご覧いただきますようご案内いたします。

本報告書概要が、日本国内や海外で日本語教育に携わる方々にとって少しでも参考となり、日本語教育の推進につながれば幸いです。

また、回答のあった機関の情報は、当基金ウェブサイトに「海外日本語教育機関検索」として掲載しますのでご利用ください。各国の日本語教育の状況については、「日本語教育国別情報」も併せてご参照いただければ幸いです。

なお、本報告書概要是日本語および英語で作成し、当基金ウェブサイトに掲載いたします。

日本語版 <http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/result/index.html>

英語版 <http://www.jpf.go.jp/e/japanese/survey/result/index.html>

最後に、回答をお寄せいただいた日本語教育機関はもちろんのこと、調査票の配布・回収など調査の各段階で、外務省、各国関係機関・関係者の方々から多大な協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

国際交流基金

# 目 次

まえがき

目 次

本報告書概要について

1. 世界全体の日本語教育の状況.....	1
2. 地域別の日本語教育の状況.....	3
3. 学習者数上位 20 か国の日本語教育の状況.....	4
4. 教育段階別の日本語教育の状況 .....	5
5. 教師の状況 .....	6
6. 日本語学習の目的 .....	8
① 世界全体の日本語学習の目的 .....	8
② 教育段階別の日本語学習の目的.....	10
7. 日本語教育上の問題点 .....	12
① 世界全体の日本語教育上の問題点 .....	12
② 教育段階別の日本語教育上の問題点 .....	13
【別表】国・<地域>別日本語教育機関数・教師数・学習者数 .....	15

## 本報告書概要について

### 1. 本報告書概要で使用する地域の分類・配列、国・<地域>の名称と配列について

#### ① 地域の分類・配列

地域の分類・配列は、東アジア、東南アジア、南アジア、大洋州、北米、中米、南米、西欧、中央アジア、東欧、中東、北アフリカ、アフリカの 13 地域とした。

#### ② 国・<地域>の名称と配列

国の名称は、国際交流基金が使用している日本語の表記にしたがい、配列は地域ごとに五十音順とした。

国以外の下記の<地域>に関しては、呼称は通称（株式会社リブロ『世界の国情報 2010』による）を用いた。ただし、本文中では< >は省略した。また、香港とマカオについては、それぞれ調査を実施したので、中国とは別に表すこととした。

・台湾\*                  •香港                  •マカオ                  •北マリアナ諸島  
•グアム                  •ニューカレドニア                  •仏領ポリネシア                  •プエルトリコ

なお、本文中で、便宜上「国」という場合は、これらの<地域>を含んでいる。

\*台湾は、調査の直接の対象ではないが、財団法人交流協会が 2010 年 8 月に発行した『2009 年度 台湾における日本語教育事情調査報告書』を分析に使用している。

## 2. 本文中で使用する用語について

### ① 教育段階

教育制度、学校体系は国によって異なるため、全世界を統一する分類は困難であるが、本報告書概要では、調査対象機関を下記の5つに分類して、集計・分析を行っている。

- i) 「初等教育機関」：日本の小学校にあたる学校教育機関
- ii) 「中等教育機関」：日本の中学校（前期中等教育）、高等学校（後期中等教育）にあたる学校教育機関
- iii) 「高等教育機関」：日本の大学院、大学、短期大学、高等専門学校にあたる学校教育機関
- iv) 「学校教育以外の機関」：上記 i)、ii)、iii) に含まれない機関。民間の語学学校、公的機関が運営する生涯教育機関など
- v) 「複数段階教育機関」：「初等教育と中等教育」、「中等教育と学校教育以外」など、上記 i) から iv) の教育段階をまたがって日本語教育を実施している機関

### ② 機関の設置主体

「設置主体」とは機関の設置者を意味し、次の3つに分類した。

- i) 公的機関：国、州、省、地方自治体などにより設置された機関
- ii) 民間機関：民間の団体や個人により設置された機関
- iii) 日本政府関係機関：日本の外務省、国際交流基金などの政府関係組織により設置された機関

### ③ 教師

- i) 教師：常勤雇用されているか否かを問わず、その機関で日本語を教えていたる教師
- ii) 日本語母語教師：上記教師のうち、日本語を母語とする教師

### ④ その他の特殊な用語

本文中、あるいは集計表中で適宜注釈を加えている。

## 3. 本報告書概要の対象範囲

本報告書概要是、海外の日本語教育機関に調査票を配布し、回答のあったものを集計し、作成したものである。したがって、現在海外にあるすべての日本語教育機関をカバーしているものではない。

## 4. 本報告書の見方

- ① 集計は小数点以下第2位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも 100% にならない場合がある。
- ② 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100% を超える場合がある。
- ③ グラフに示す n は、比率算出上の基数（標本数）である。